## 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名			渡良瀬	遊水地	環境保	全事業
	担当部署	企画財政課 企画	調整係	事業	期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標	Ę	自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】			
	推進計画	施策		環境の保全と整備			
	会計区分		一般会計				
	会計科目	款	Ŋ	頁	目		
	云川行日	2	1		1	4	
事	根拠法令•個別計画						
業の	実施運営方法	直営	直営		事業の性質		自主事務
概要	目的 (受益者と意図を明確に)						有、調査研究を行い、ラムサー 全とその有効活用を図る。
	内容及び実施方法	する各種団体、 な利活用、湿地 共有を図りなが	国で構成の保全で の保全で の調査研	成する「ル 再生、人 F究活動	度良瀬遊 々の交流 を行う。	於地保 流•学習	(須市、古河市)、遊水地で活動全・利活用協議会」により、賢明 大地域振興をテーマとして情報 大地域振興をテーマとして情報 登境と希少植物の保全を図る。

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	工業費	43	94	55	88	
		需用費	3	16	3	6	
		負担金	40	48	52	82	
	内訳	旅費		30			
事	H/ C						
事務事業に							
事	②人	、件費	819	832	832	1,112	
未に	正	事業に要する従事割合	0.11	0.11	0.11	0.15	
投	職	人件費	819	832	832	1,112	
入し	臨	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
た	時	人件費	0	0	0	0	
経費	③終	<b>事業費</b>	862	926	887	1,200	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	862	926	887	1,200	

会議開催数			H29	H30	R1			
	口	15	15	15				
成果指標名 単位 H28 H29 H30 R1								
					IXI			
事業実施数	事業	1	1	2				
旨標で表せない成果・効果								
. 必要性の評価								
・法令により実施		養務付けられてい?						
<ul><li>・法令により実施</li><li>・法令に定められ</li></ul>	れた町の責務	<b>済を具体化して実</b> 力	施する事業である					
<ul><li>・法令により実施</li><li>・法令に定められ</li><li>・税金で実施す</li></ul>	れた町の責え るにふさわし	務を具体化して実施 い事業で、町民へ	施する事業である					
<ul><li>・法令により実施</li><li>・法令に定められ</li><li>・税金で実施す</li><li>・社会保障の機</li></ul>	れた町の責え るにふさわし 能を果たして	務を具体化して実施 い事業で、町民へ ている。	施する事業である への説明責任も見	早たせる。				
<ul><li>・法令により実施</li><li>・法令に定められ</li><li>・税金で実施す</li><li>・社会保障の機</li></ul>	れた町の責え るにふさわし 能を果たして	務を具体化して実施 い事業で、町民へ	施する事業である への説明責任も見	早たせる。				
<ul><li>・法令により実施</li><li>・法令に定められ</li><li>・税金で実施す</li><li>・社会保障の機</li><li>・法的な問題が</li></ul>	れた町の責えるにふさわし 能を果たして あり、行政が	客を具体化して実」 い事業で、町民へ ている。 やるべき事業。(月	施する事業である への説明責任も見	早たせる。				
・法令により実施 ・法令に定めらえ ・税金で実施す ・社会保障の機 ・法的な問題がる ・有効性の評価 ・町民生活上の	れた町の責えるにふさわし 能を果たして あり、行政が 課題解決に	客を具体化して実」 い事業で、町民へ ている。 やるべき事業。(月	施する事業である への説明責任も見 民間に類似サート	早たせる。				
・法令により実施 ・法令に定めらえ ・税金で実施す・ ・社会保障の機 ・法的な問題がる ・有効性の評価 ・町民生活上の ・町民に具体的 ・町民の大部分	れた町の責務 るにふさわし 能を果たして あり、行政が 課題解決に に説明できる がサービスを	密を具体化して実力 い事業で、町民へ ている。 やるべき事業。(身 貢献している。 るような成果があが と受けることができ	施する事業である への説明責任も見 民間に類似サービ ぶっている。	早たせる。				
・法令により実施 ・法令に定めらか ・税金で実施す・ ・社会保障の機 ・法的な問題がる。 ・有効性の評価 ・町民生活上の ・町民に具体的 ・町民の大部分 ・指標の実績値。	れた町の責利 るにふさわし 能を果たして あり、行政が 課題解決に に説明できる がサービスを が前年度を	密を具体化して実力 い事業で、町民へ ている。 やるべき事業。(身 貢献している。 るような成果があが と受けることができ	施する事業であるへの説明責任も見 民間に類似サート いっている。 る。	早たせる。				
LEF	事業実施数	事業実施数 事業	事業実施数 事業 1	事業実施数 事業 1 1	事業実施数 事業 1 1 2 2			

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	官民一体による協議会での活動のため、情報共有・共通認識を持つだけでも一つの成果といえ、継続が望ましい。
果	今後の方向性・ 改善案等	既存のイベント・活動を活用するなど、新たな費用負担が伴わない活動を検討 したい。

必要最低限の費用で事業実施でき、費用対効果は高い。

利活用協議会の2つの部会において、ヨシの有効活用方法、イベント等の検討

今後の協議会の事業内容により、相応の費用が発生することも想定される。

・受益者負担や補助等の割合に問題はない。 ・町で実施する方が民間委託より適している。

・コスト削減の余地はない。

を行った。

費用対効果

事業の達成状況

事業実施における課題等

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名			河川	<ul><li>湖沼水</li></ul>	、質検査	事業
	担当部署	住民環境課 環境	下水道係	事業	<b>F</b> 業期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標		自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】			
	推進計画	施策		環境の保全と整備			
	会計区分	一般会計					
İ	会計科目	<b></b>		頁			
	云前件目	2	1	l	1	4	
事	根拠法令•個別計画	水質汚濁防止法					;
業の	実施運営方法	一部委割	事	事業の性質		義務的事務	
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	するため、魚の	変死及び	バ工場や	事業所	の排水に	の水質汚濁の状況を常時監視 よる水質汚濁の発見、その他、 いて調査を実施する。
	内容及び実施方法	の測定結果を県 ・民間委託により ・民間委託により	は提供 の、年4回 の、夏と冬 の、水質	している ]、町内の その年2回 汚濁防』	。 D河川4f 団、町内 L法に基	箇所の水 の池沼4 づく特定	則定機関になっており、板倉川 、質検査を実施 箇所の水質検査を実施 E施設を設置している工場5社に

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>F</b> 業費	65	311	180	270	
		需用費	8	145	18	0	
		委託料	57	166	162	270	
	内訳						
事	μ/						
事務事業に							
事	②人	、件費	1,986	1,512	1,512	1,260	
未に	正	事業に要する従事割合	0.25	0.2	0.2	0.17	
投	職	人件費	1,862	1,512	1,512	1,260	
入し	臨	事業に要する従事割合	0.06	0	0	0	
た	時	人件費	124	0	0	0	
経費	③終	事業費	2,051	1,823	1,692	1,530	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	2,051	1,823	1,692	1,530	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	定期検査実施回数	日	10	10	10	10
	出動回数	口	6	6	6	6
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	測定数値改善率	%	8	8	8	8
				-	-	

指標で表せない成果・効果

生活環境の保全が図られている

	1. 必要性の評価						
	<ul><li>法令により</li></ul>	り実施することが義務付けられている。					
	<ul><li>✓ ・法令に定</li></ul>	められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
	<ul><li>✔ ・税金で実</li></ul>	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
	• 社会保障	の機能を果たしている。					
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)						
	2. 有効性の評価						
	<ul><li>✓ ・町民生活</li></ul>	上の課題解決に貢献している。					
	・町民に具	体的に説明できるような成果があがっている。					
事	・町民の大	部分がサービスを受けることができる。					
務	・指標の実	績値が前年度を上回っている。					
事	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。						
業の	3. 効率性の評価						
評	✔ ・町民一人	あたりのコストは適正である。					
価	<ul><li>事業の質</li></ul>	を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
17	<ul><li>受益者負</li></ul>	担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施	する方が民間委託より適している。					
		での余地はない。					
	費用対効果	費用対効果は適正である。					
	貝川/1/////////						
		達成している。					
	事業の達成状況						
		企業からの汚水流出事案があった。水質汚濁に関して県が担当となるため、連					
	事業実施における課題等	携をとりながら改善指導に努めていく。					
Ь							

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	町内の水質状況の把握と改善のため今後も実施していく。
果	今後の方向性・ 改善案等	業者委託により水質検査を行っているが、職員による定期的な簡易検査も引き 続き実施していく。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名		犬	の登録・	狂犬病	予防注射	付実施事業
	担当部署	住民環境課 環境	下水道係	事業	期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標	E C	自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】			
	推進計画	施策		環境の保全と整備			
	会計区分			一般会計			
	会計科目	款	款項		目		
	云訂件目	4 1		l	3		
事業	根拠法令•個別計画	動物の愛	丙予防法、板倉町狂犬病予防法施行規則 管理に関する法律、群馬県動物の愛護に関する条例				
0)	実施運営方法	一部委託		事業の性質		質	義務的事務
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	の注射を受けさ	せなけれ 「気なの	いばなら で、町民	ないと義 の公衆征	務付ける 衛生向上	主は、その犬の登録と1年に1回 られている。狂犬病は発症したら このため、一頭でも多く登録や注
	内容及び実施方法	・飼い始めた犬・登録された犬・ ・狂犬病予防注いる。 (春は3日間10分	への狂犬 射の集合	病予防 合接種を	ワクチン ・県獣医		幾会の提供 受託し、春と秋の年2回実施して

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>工業費</b>	316	325	407	341	
		需用費	47	70	170	47	
		委託料	269	255	237	294	
	内訳	負担金、補助及び交付金	0	0			
事	н/						
事務事業に							
事	2)	、件費	1,986	1,988	2,366	2,847	
未に	正	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.3	0.37	
投	職	人件費	1,862	1,891	2,269	2,743	
入し	臨	事業に要する従事割合	0.06	0.05	0.05	0.05	
た	時	人件費	124	98	98	104	
経	③約	※事業費	2,302	2,313	2,773	3,188	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内	手数料	628	588	543	536	
	訳						
		一般財源	1,674	1,725	2,230	2,652	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	狂犬病予防注射実施頭数	箇所	837	791	755	680
	集団予防接種実施箇所数	箇所	11	11	11	11
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	注射接種率	%	66	65	77	75

指標で表せない成果・効果

公衆衛生の維持が図られている

İ	1.	必要性の	評価						
	<ul><li>✓ ・法令により実施することが義務付けられている。</li><li>✓ ・法令に定められた町の青務を具体化して実施する事業である。</li></ul>								
		められた町の責務を具体化して実施する事業である。							
		<b>/</b>	<ul><li>税金で実</li></ul>	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
			<ul><li>社会保障</li></ul>	の機能を果たしている。					
			・法的な問	題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)					
	2.	有効性の	評価						
		~	· 町民生活	上の課題解決に貢献している。					
		~	・町民に具	体的に説明できるような成果があがっている。					
事		<b>/</b>	・町民の大	部分がサービスを受けることができる。					
務事			<ul><li>指標の実</li></ul>	績値が前年度を上回っている。					
事		<b>/</b>	<ul><li>事業の目</li></ul>	目的が達成できるような事業内容になっている。					
業の	3.	効率性の	効率性の評価						
評		~	・町民一人	あたりのコストは適正である。					
価			・事業の質	を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
11			・受益者負	担や補助等の割合に問題はない。					
			・町で実施	する方が民間委託より適している。					
		<b>/</b>	・コスト削減	の余地はない。					
		費用↓	対効果	町民サービスにも繋がる事業であり、費用対効果は高い。					
		54/11/	1 /93 /						
		車業の言	幸成状況	達成している。					
		ず未りた	<b>モルス・イハイ</b> グに						
	_		トントマラ田日だかか	注射接種率低い。					
	事	業実施に2	おける課題等						
	_								

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	法令で実施することが義務づけられている。
果		注射接種率を上げるため、町民への啓発を続ける。また、飼い犬の実態調査を実施し、町内の飼い犬の正確な数を把握する。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名	緑地・自然環境保全地域清掃事業					
	担当部署	住民環境課 環境	下水道係	事業	事業期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標	<b></b>		自条		間和のとれたまちづくり 環境保全】
	推進計画	施策				環境	の保全と整備
	会計区分				一般	会計	
	会計科目	款	IJ	Ę	F	1	
	云川行日	2	]	Į.	1	.4	
事	根拠法令•個別計画	群馬県自然環境保全条例、群馬県自然環境保全地域等の保全事業実施要領					
業の	実施運営方法	全部委託		事業の性質		質	義務的事務
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 目 的:群馬県の指定した自然環境保全地域・緑地環境保全地域の適正な保 全を図る					
	内容及び実施方法	群馬県の指定しため、行人沼とか					でのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>工業費</b>	81	80	80	81	
		委託料	81	80	80	81	
	内訳						
事務事業に	μ/						
務							
事	②人	、件費	1,241	1,512	1,134	741	
未に	正	事業に要する従事割合	0.15	0.2	0.15	0.1	
投	職	人件費	1,117	1,512	1,134	741	
入し	臨	事業に要する従事割合	0.06	0	0	0	
た	時	人件費	124	0	0	0	
経費	③終	等業費	1,322	1,592	1,214	822	
費		国庫支出金					
	財	県支出金	80	79	79	80	
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	1,242	1,513	1,135	742	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	県緑地環境保全地域数	箇所	2	2	2	2
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	年間清掃実施回数	回	24	19	15	15
1						

指標で表せない成果・効果 自然・緑地環境保全地域の保護が図られている

$\overline{}$							
	1. 必要性の評価						
	<ul><li>✔ ・法令により実施することが義務付けられている。</li></ul>						
	<ul><li>✓ ・法令に定</li></ul>	められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
	<ul><li>✔ ・税金で実</li></ul>	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
	<ul><li>社会保障</li></ul>	の機能を果たしている。					
	・法的な問	題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)					
	2. 有効性の評価						
	・町民生活	上の課題解決に貢献している。					
	<ul><li>✓ ・町民に具</li></ul>	体的に説明できるような成果があがっている。					
事	・町民の大	部分がサービスを受けることができる。					
務	・指標の実	績値が前年度を上回っている。					
事	<ul><li>✓ ・事業の目</li></ul>	<ul><li> ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li></ul>					
務事業の	3. 効率性の評価						
評	・町民一人	あたりのコストは適正である。					
価	・事業の質	業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	<ul><li>・受益者負</li></ul>	担や補助等の割合に問題はない。					
		する方が民間委託より適している。					
	<ul><li>✓ ・コスト削漏</li></ul>	めの余地はない。					
	費用対効果	事業目標を十分に達成しており、費用対効果は高い。					
	事業の達成状況	達成している。					
	事業実施における課題等	行人沼周辺に立つ標識が老朽化してきており、立て替えが必要。					

評価結	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	「群馬県自然環境保全条例」により実施することが義務づけられている。
果	今後の方向性・ 改善案等	引き続き、緑地及び自然環境保全のため継続実施していく。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名	臭気検査事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係		事業期間			平成24年度~	
	中期事業	基本目標	Ę.		自然		間和のとれたまちづくり 環境保全】	
	推進計画	施策				環境	の保全と整備	
	会計区分				一般	会計		
	会計科目	款	Ŋ	頁	E	1		
	云川行日	2	1	l	1	4		
事	根拠法令•個別計画	悪臭防止法						
業の	実施運営方法	一部委託		事業の性質		質	義務的事務	
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 目 的:悪臭防止法に基づく規制区域内で悪臭公害が発生した場合、原因の 調査及び発生源者への指導を実施し悪臭公害の撲滅を図る。						
	内容及び実施方法	ら出た悪臭公害	につい は、臭気	て、原因 気指数を	を調査し 調査し、	、発生注 規制基	、飲食店、農場、事務所など)か原者への指導を実施する。指導 準を超えていれば町長の権限	

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>下業費</b>	0	0	0	0	
		委託料	0	0	0	0	
	内訳						
事	H/ C						
事務事業に							
事業	②人	、件費	1,241	1,512	756	519	
未に	正	事業に要する従事割合	0.15	0.2	0.1	0.07	
投	職	人件費	1,117	1,512	756	519	
入し	臨	事業に要する従事割合	0.06	0	0	0	
た	時	人件費	124	0	0	0	
経費	③終	事業費	1,241	1,512	756	519	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	1,241	1,512	756	519	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	苦情受付件数	口	3	1	1	1
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	苦情処理件数	П	3	1	1	1

指標で表せない成果・効果

生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図れる

	1. 必要性の評価						
	<ul><li>・法令によ</li></ul>	り実施することが義務付けられている。					
	<ul><li>✓ ・法令に定</li></ul>	められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
	<ul><li>✔ ・税金で実</li></ul>	:施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
	• 社会保障	fの機能を果たしている。					
	・法的な問	題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)					
	2. 有効性の評価						
	<ul><li>✓ ・町民生活</li></ul>	上の課題解決に貢献している。					
	<ul><li>町民に具</li></ul>	.体的に説明できるような成果があがっている。					
事	<ul><li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li></ul>						
	・指標の実	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
事	・事業の目	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
務事業の	3. 効率性の評価						
評							
価	<ul><li>事業の質</li></ul>	を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	• 受益者負	担や補助等の割合に問題はない。					
		[する方が民間委託より適している。					
	• コスト削海	成の余地はない。					
	費用対効果	少ない費用で事業を達成している。					
	34/11/11/3/3/2/14						
	事業の達成状況	達成している。					
	1. XC . XEAX.000						
	事業実施における課題等						
	1. 7/C 2 C / E ( = 401 / D IN OCE 1)						

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	「群馬県自然環境保全条例」により実施することが義務づけられている。
果	今後の方向性・ 改善案等	引き続き、緑地及び自然環境保全のため継続実施していく。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名			地	求温暖化	匕対策事	<b></b>
	担当部署	住民環境課 環境	住民環境課 環境下水道係		期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標			自然		間和のとれたまちづくり 環境保全】
	推進計画	施策				地珍	求温暖化対策
	会計区分			一般	会計		
	会計科目	款	Ŋ	Ę	E		
事	云川竹口	2	1	l	1	4	
	根拠法令•個別計画	地球	温暖化	対策の推進に関する法律、フロン排出抑制法			津、フロン排出抑制法
· 業の	実施運営方法	直営		事業の性質		質	自主事務
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	につなげ、来庁	-テン設t 者に対し	てPRを	行う。また	た、庁舎	に電力需要の高い夏場の省エネ 内等で管理している空調機器 温室効果ガスのフロン類の漏え
	内容及び実施方法	する。また、フロ	ン排出担	印制法に	より庁舎	内等で	出先機関に緑のカーテンを設置 管理している空調機器や冷凍 度は業者点検を行う。

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>F</b> 業費	139	1,180	136	135	
		需用費	139	208	136	135	
		委託料	0	972	0	0	
	内訳						
事務							
事務事業に	② 人	(件費	1,208	2,164	2,173	1,545	
	正	事業に要する従事割合	0.15	0.3	0.3	0.22	
投入	職	人件費	1,100	2,164	2,173	1,545	
入	臨	事業に要する従事割合	0.06	0	0	0	
た	時	人件費	108	0	0	0	
た経費	③約	\$事業費	1,347	3,344	2,309	1,680	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	1,347	3,344	2,309	1,680	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	緑のカーテン生育日数	П	157	143	135	109
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	緑のカーテン設置日数	日	157	143	135	109

指標で表せない成果・効果

地球温暖化や節電等に対する住民の関心度

	1. 必要性の評価								
	<ul><li>・法令に。</li></ul>	り実施することが義務付けられている。							
	<ul><li>・法令に</li></ul>	定められた町の責務を具体化して実施する事業である。							
	<ul><li>✓ ・税金で</li></ul>	実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。							
	• 社会保	章の機能を果たしている。							
	<ul><li>✔ ・法的な</li></ul>	問題があり、行政がやるべき事業。 (民間に類似サービスはない)							
	2. 有効性の評価								
	<ul><li>・町民生</li></ul>	舌上の課題解決に貢献している。							
	<ul><li>・町民に</li></ul>	具体的に説明できるような成果があがっている。							
事	<ul><li>・町民の</li></ul>	大部分がサービスを受けることができる。							
務	<ul><li>✓ ・指標の</li></ul>	実績値が前年度を上回っている。							
事	<ul><li>✓ ・事業の</li></ul>	目的が達成できるような事業内容になっている。							
業の	業 3. 効率性の評価								
評	<ul><li>・町民一</li></ul>	人あたりのコストは適正である。							
価	<ul><li>✓ ・事業の</li></ul>	質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。							
	<ul><li>✓ ・受益者</li></ul>	負担や補助等の割合に問題はない。							
		<b>をする方が民間委託より適している。</b>							
	• コスト削	減の余地はない。							
	費用対効果	緑のカーテンは外部委託することなく行うことができており、費用対効果は適正 である。							
	事業の達成状況	地球温暖化防止のため、推進していきたい。							
	事業実施における課題	地球温暖化防止が、生活の身近な関心事項となりにくい。							

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	積極的にPRし、町民の方に地球温暖化に関心を持っていただきたい。
果	今後の方向性・ 改善案等	節電によるCO2削減意識の啓発を図り、エネルギーの大切さを意識してもらうためにも引き続き継続していきたい。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

_								
	事務事業名			犬猫	等動物列	<b>尼体処</b> 理	]事業	
	担当部署	住民環境課 環境	下水道係	事業	事業期間		平成27年度~	
	中期事業	基本目標		自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】				
	推進計画	施策				環境	の保全と整備	
	会計区分				一般	会計		
	会計科目	款	IJ	頁				
事	云訂符目	4	]	1	;	3		
	根拠法令•個別計画	動物の愛護及	なび管理	!に関する	こ関する法律 廃棄物の処理及び清掃に関		の処理及び清掃に関する法律	
業の	実施運営方法	一部委託		事業の性質		質	義務的事務	
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 目的:町の景観 持する。	目的:町の景観と清潔で衛生的な状態を確保し、町民の快適な生活環境を維					
	内容及び実施方法	主不明の犬猫等	等動物死 した冷冽	体につい 東庫にて	いて、環 一時保	境下水流	亡くなって放置されている飼い 道係で回収を行い、旧資源化セ 期的に館林衛生施設組合(たて (負担金)。	

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b>F</b> 業費	673	0	408	0	
		委託料	673	0	408	0	
	内訳						
事	H/ C						
事務事業に							
事業	②人	、件費	2,359	1,610	1,988	2,477	
未に	正	事業に要する従事割合	0.15	0.2	0.25	0.32	
投	職	人件費	1,117	1,512	1,891	2,372	
入し	臨	事業に要する従事割合	0.6	0.05	0.05	0.05	
た	時	人件費	1,242	98	98	104	
経費	③終	事業費	3,032	1,610	2,396	2,477	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	3,032	1,610	2,396	2,477	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	路上等動物死体処理件数	件	186	186	150	184
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績	町民一人あたりの処理費用	円	182	182	182	182

指標で表せない成果・効果

公衆衛生の向上が図れる

	1. 必要性の評価							
	<ul><li>✓ ・法令により</li></ul>	り実施することが義務付けられている。						
	<ul><li>✓ ・法令に定</li></ul>	られた町の責務を具体化して実施する事業である。						
	<ul><li>✓ ・税金で実</li></ul>	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。						
	<ul><li>社会保障</li></ul>	の機能を果たしている。						
	・法的な問	題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)						
	2. 有効性の評価							
	<ul><li>✓ ・町民生活</li></ul>	上の課題解決に貢献している。						
	<ul><li>✓ ・町民に具</li></ul>	体的に説明できるような成果があがっている。						
事	<ul><li>✓ ・町民の大</li></ul>	部分がサービスを受けることができる。						
務	・指標の実	績値が前年度を上回っている。						
事	<ul><li>✔ ・事業の目</li></ul>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。						
業の	3. 効率性の評価							
評	・町民一人	あたりのコストは適正である。						
価	・事業の質	を落とさずに、コスト削減が進んでいる。						
11	・受益者負	担や補助等の割合に問題はない。						
		する方が民間委託より適している。						
		の余地はない。						
	費用対効果	適正な費用で事業を実施している。						
	事業の達成状況	達成している。						
	事業実施における課題等	特になし。						

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	町民の生活環境を保全するため、今後も実施していく。
果	今後の方向性・ 改善案等	町民の生活環境を保全するため、今後も実施していく。また、平成29年度より休日における回収も対応している。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

_							
	事務事業名		住	宅用太陽	易光発電	システュ	は設置事業
	担当部署	住民環境課 環境	下水道係	事業	事業期間		平成24年度~
	中期事業	基本目標		自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】			
	推進計画	施策				地琼	<sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup> <sup></sup>
	会計区分				一般	会計	
	会計科目	款	IJ	Ą	F		
事	云訂件目	2	1		1	5	
	根拠法令•個別計画	地球温暖化対策	5の推進に	関する法律、板倉町住宅用太陽光発電システム補助金交付要			、陽光発電システム補助金交付要綱
業の	実施運営方法	直営		事業の性質		質	自主事務
概要	目的 (受益者と意図を明確に)		太陽光発	電シスラ	ムを設	置しよう。	とする町民。 とする町民に対し、補助金を交 促進し地球温暖化を防止する。
	内容及び実施方法	住宅用太陽光3 助金を交付する		テムを設	置しよう	とする町	「民に対し、予算の範囲内で補

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	<b></b> 工業費	2,160	2,369	1,549	1,555	
		負担金、補助及び交付金	2,160	2,369	1,549	1,555	
	+						
	内訳						
事	Η/ 、						
事務事業に							
事業	②人	、件費	367	1,003	1,014	794	
木に	正	事業に要する従事割合	0.05	0.1	0.1	0.07	
投	職	人件費	367	721	724	492	
入上	臨	事業に要する従事割合	0	0.15	0.15	0.15	
た	時	人件費	0	281	290	302	
経費	③終	事業費	2,527	3,372	2,563	2,349	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	2,527	3,372	2,563	2,349	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
補助金決定件数	件	23	25	16	16
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
補助申請件数	件	23	25	16	16
	補助金決定件数成果指標名	補助金決定件数 件 成果指標名 単位	補助金決定件数 件 23 成果指標名 単位 H28	補助金決定件数     件     23     25       成果指標名     単位     H28     H29	補助金決定件数     件     23     25     16       成果指標名     単位     H28     H29     H30

指標で表せない成果・効果 環境問題・節電等住民の関心度

=								
	1. 必要性の	)評価						
	<b>'</b>	<ul><li>法令により</li></ul>	り実施することが義務付けられている。					
	~	・法令に定	められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
	~	・税金で実	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
	~	• 社会保障	の機能を果たしている。					
	<ul><li>✔ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li></ul>							
	2. 有効性の	)評価						
	V	• 町民生活	上の課題解決に貢献している。					
	~	・町民に具	体的に説明できるような成果があがっている。					
	<b>/</b>	・町民の大	部分がサービスを受けることができる。					
事務		<ul><li>指標の実</li></ul>	績値が前年度を上回っている。					
事	<b>'</b>							
業	3. 効率性の評価							
0	<b>✓</b>	・町民一人	- 人あたりのコストは適正である。					
評	<b>'</b>	・事業の質	質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
価	~	• 受益者負	担や補助等の割合に問題はない。					
	<b>V</b>	・町で実施	する方が民間委託より適している。					
		・コスト削湯	成の余地はない。					
	費用対効果		行政区や社会教育団体による団体活動の活性化が図られ、本事業への取組も 滞ることなく実施されることからも資源ごみのリサイクル率の向上につながること から効果はある。					
	事業の達成状況		地球温暖化防止のため、推進していきたい。					
	事業実施に	おける課題等	事業コストが高いことや、電機事業者の買取単価が下がっていることから、普及が進まない。					

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	積極的にPRし、町民に地球温暖化に関心を持っていただきたい。
果	今後の方向性・ 改善案等	節電による二酸化炭素削減意識の啓発を図り、エネルギーの大切さを意識してもらうためにも、引き続き継続して実施する。

# 令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

	事務事業名		景観創出促進事業(風景づくり事業)					
	担当部署	都市建設課 計画管理係		事業期間			平成24年度~	
	中期事業	基本目標		自然環境と調和のとれたまちづくり 【環境保全】				
	推進計画	施策				J <u>i</u>	虱景づくり	
	会計区分	一般会計						
	会計科目	款	Ŋ	頁	目			
	云川行日	8	4		1			
事	根拠法令•個別計画	景観法、板倉町風景条例、板倉町風景計画						
業の	実施運営方法	一部委託		事業の性質		質	選択的事務	
概要	目的 (受益者と意図を明確に)	町民 板倉町には、すばらしい景観が残されている。板倉町の特色を活かした風景ま ちづくりの方針・目標・政策等を網羅した計画を策定することによって、さらなる 風景づくり意識の向上を図り、住みよいまちづくりを目指す。						
	内容及び実施方法	景観法第8条に基づき、特色ある板倉の風景を守り、育て、創り、次の世代へ伝えていくことを目的とした風景計画を策定した。この風景計画を町民に周知し、景観意識の向上を図り、また、風景計画の円滑な運用を図るため、風景写真や啓発パネル等の展示を行う。						

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
	①事	工業費	70	39	0	2	
		報償•報酬	0	0	0	0	
		旅費	0	0	0	2	
	内訳	需用費	0	0	0	0	
事	T/\	委託料	70	39	0	0	
務		使用料	0	0	0	0	
事務事業に	②人	、件費	2,860	2,813	3,114	2,458	
未に	正	事業に要する従事割合	0.39	0.39	0.43	0.35	
投	職	人件費	2,860	2,813	3,114	2,458	
入し	臨	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
た経費	時	人件費	0	0	0	0	
	③約	※事業費	2,930	2,852	3,114	2,460	
費		国庫支出金					
	財	県支出金					
	源	地方債					
	内						
	訳						
		一般財源	2,930	2,852	3,114	2,460	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	広報紙等による年間周知回数	口	2	1	1	1
	電柱修景	本	2	1	0	0
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
業績						
	_					•

## 指標で表せない成果・効果

町民の風景づくりの取り組みの活発化、建築等の行為における基本的なルールの定着、板倉に暮らすことに誇りを持てる町民の増加、地域間交流の活性化が図られる。

	1. 必要性の評価						
	<ul><li>法令によ</li></ul>	り実施することが義務付けられている。					
	<ul><li>✓ ・法令に定</li></ul>	められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
	・ 税金で実	施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
	<ul><li>社会保障</li></ul>	iの機能を果たしている。					
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)						
	2. 有効性の評価						
	・町民生活	上の課題解決に貢献している。					
	・町民に具	体的に説明できるような成果があがっている。					
事	<ul><li>✓ ・町民の大</li></ul>	部分がサービスを受けることができる。					
務事	・指標の実績値が前年度を上回っている。						
事	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。						
業の	3. 効率性の評価						
評	・町民一人	<ul><li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li></ul>					
価	<ul><li>事業の質</li></ul>	<ul><li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li></ul>					
11	<ul><li>受益者負</li></ul>	担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施	をする方が民間委託より適している。					
	・コスト削湯	・コスト削減の余地はない。					
	費用対効果	社会全体の景観意識が向上しており、先進的な板倉町の効果は大である。					
	事業の達成状況	建築・建設関係業者には、景観意識が浸透していると感じられる。					
	事業実施における課題等	個人の意識の向上に努めなければならない。					

	方向性の判定	方向性の判定理由
評価結	維持継続	引き続き、板倉町の良い特色の啓発が必要であり、住みよいまちづくりをしてい く。
果	今後の方向性・ 改善案等	景観意識の向上のため、啓発を続けていく。